

20120519\_農業情報総合研究所／農業ビジネス研究会\_議事録

「新規就農と青年就農給付金

～農業ラジオ「農といえるニッポン」(FM 世田谷)の活動報告とともに～」

日時：2012年5月19日(土) 14:00-17:00

場所：東京・竹橋 ちよだプラットフォームスクウェア

テーマ：「新規就農と青年就農給付金

～農業ラジオ「農といえるニッポン」(FM 世田谷)の活動報告とともに～」

発表者：植村春香氏(NPO 法人農業情報総合研究所 理事長)

参加者：参加者 8人(発表者含む)

(NPO 法人理事長、財務コンサルタント、経済アナリスト、シンクタンク研究員、  
金融機関、会社員、公認会計士、行政書士、司法書士など)

目次：

○発表

1. NPO 法人農業情報総合研究所の紹介
2. 活動紹介
3. 各メディア紹介
4. ラジオ番組「農といえるニッポン！」
5. ラジオ取材を通してみる就農・新規就農事例
6. 新規就農事例の課題・問題点
7. 青年就農給付金制度

○意見交換

1. 新規就農の事例、そして、そこから見えた課題
2. 農業の担い手のあるべき姿
3. 誰が具体的に何をすべきか？

○発表

1. NPO 法人農業情報総合研究所の紹介

・活動の経緯。もともとは、戦略研の地域活性プロジェクトに農学部の大学生が参加した  
ことから(2003年ごろ)

その後、農業ラジオ「農といえるニッポン！」をスタート(2004年5月)

・活動の目的「農業情報の格差解消！」

・活動の理念「現在の日本農業の変革を目指す」

## 2. 活動紹介

- ・ FM 世田谷「農といえるニッポン！」の企画・制作（生産者や大学関係者、農政関係者へ取材）
- ・ ビジネスパーソンを対象にした農業ビジネス研究会の開催
- ・ また、WEB を使った情報提供を行っている

## 3. 各メディア紹介

- ・ 日経新聞の記事が外務省運営サイト「Trends in Japan」に取り上げられたこともある。

## 4. ラジオ番組「農といえるニッポン！」

- ・ FM 世田谷の放送だけでなく、インターネット配信も行われている
- ・ 地方のコミュニティ局でも放送（10局。FM 大和についてはサイマルラジオの配信も行っている）

## 5. ラジオ取材を通して見る新規就農事例

（なお、「新規就農」とは「非農家が新たに農地を取得して農業を始める」（新規参入）場合だけでなく、「農家の家族が後継者として農業を始める」場合や、「農業生産法人などに就職する」場合も含まれます。）

### ①世田谷区における新規就農の事例

Aさん、Bさん、Cさん、Dさんの4つの具体的事例が挙げられました。  
たとえば、世田谷の伝統野菜である大蔵大根を売りにして農業をされている事例、都市農業だからできる新鮮さ、安心などを強みにしている事例などです。

都市農業としての特徴も挙げられました。

みなさん、もともとご家族が世田谷に農地を所有されています。

ただし、農業を始める前はエンジニアをされていた方もいました。

農地の維持管理を「せたがやトラスト協会」に委託している場合もあるとのこと。

（農地は市民緑地として上記の団体が維持・管理）

そして、農地所有者が亡くなった時の相続税の納付というのが共通の悩みとのこと。

なお、世田谷での新規就農はかなり厳しいとのこと。

そもそも農地を取得できないからです。

## ②東京農業大学卒業生、その他新規就農の事例

### ・茨城県の〇〇農場の E さん

こちらの農場に雇用就農されました。

雇用就農当初は農業技術を憶えるのに精一杯で、農業経営のことに頭が回らないという状況だったそうです。

たとえば、東京に出張することがあっても、東京の市場（価格、販路など）の調査を行っていなかったそうです。

### ・岩手県九戸郡の〇〇産業株式会社の F さん

実家の炭の製造・販売会社に就職。

国内産の炭を価格以外でいかに顧客に訴求するかで悩んでいるそうです。

### ・長野県松本市の G さん

農家後継者としてお米の生産を開始。

エコファーマーの認証を取得したがこのことが売りにならない。

消費者はお米に対して「新潟」産信仰を持っている。しかし実際の品質はそれに負けていない。

就農当初、相談相手がいなかったため孤立感を味わう。

その後、同世代の若手の知り合いができて、気が楽になったそうです。

### ・神奈川県〇〇農園の H さん

トマトを生産していた父上が亡くなったことから、大学卒業後すぐに就農。

H さんと母上の二人の女性だけの労働力のため、東京農業大学の先生からスイートピー生産を薦められる。

スイートピーを生産開始。先生の技術指導を受ける。

苦勞の甲斐有り、東京市場にてブランドを有することができた。

## ③非農家の農地取得による新規就農（新規参入）の事例

### ・山形県の鉢物農家の I さん

元々は大阪にて研究職。東京の新農業人フェアにて山形県の農地を見つけて就農。

I さんの鉢物は東京市場や愛知市場にてブランドを有している。

農地は賃貸借をしたが、契約書を締結していなかった。このため係争となってしまった。

（お話しを伺った時は引き続き交渉を続けているとのことでした）

### ・群馬県桐生市の〇〇園芸の J さん

大学にて育種や品種改良の研究を行っていた。アジサイの生産開始を思い立ち、高冷地の農地を探す。

この地域に農地を見つけ、就農。当初は山間を開拓しながらだった。

現在、ハウス10棟ほどでアジサイの生産を行っている。

Jさんのアジサイは東京市場、愛知市場、大阪市場にてブランドを有している。

Jさんはアジサイの育種、品種改良を日本で初めて行った方でもある。

## 6. 新規就農事例の課題・問題点

### ①都会における課題・問題点

後継者がいない

相続税の負担

農業を継続するモチベーションの低下

### ②農村における課題・問題点

技術習得の相談相手がいない

交流の機会がない

農地賃貸借におけるトラブル

収入の確保が難しい（就農当初）

販路開拓など農業経営に関する知識習得が難しい

## 7. 青年就農給付金制度（人・農地プラン）

「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」は

「力強い農業構造実現に向けて、人と農地の問題を解決すること」を目的としている。

主体は地域の中心となる経営体と集落営農とする。

「人・農地プラン」の対象は「新規就農」（青年就農給付金・経営開始型）、

「農地集積」、「機械・施設の導入」（スーパーL資金など）とする。

これらの対象に金銭的なサポートを行う。

集落・地域で話し合っ「人・農地プラン」を作成する。

決定は市町村が行う（市町村の中でも地域ごとに

「人・農地プランを作成、決定することもできる）。

決定後に「人・農地プラン」の見直しをすることもできる。

東日本大震災の被災地においては「復興マスタープラン」として先行している。

その他の地域では、現在、集落・地域にて話し合いがスタートしているところである。

①青年就農給付金（準備型）

農業技術及び経営ノウハウの習得のための研修に専念する就農希望者を支援する。  
都道府県が認める道府県農業大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける就農者に、  
最長2年間、年間150万円を給付する。  
事業実施主体は都道府県となる。なお、人・農地プランの対象ではない。  
都道府県にて実施計画を現在作成中とのこと（6月中を目途とする）。

②青年就農給付金（経営開始型）

経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する。  
新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円  
を給付する。  
事業実施主体は市町村となる。人・農地プランをもとに行われる。

○青年就農給付金の議論

- ・人・農地プランの形成についてのアドバイザーがビジネスになるのではないかな？
- ・各市町村における人・農地プランや青年就農給付金の状況、条件を一覧できるサイトを構築すべきではないかな？
- ・農水省と都道府県、市町村の役割の違いがわかりづらいのではないかな？
- ・中山間地域など過疎地域が活用を積極的に行うのではないかな？
- ・市町村に青年就農給付金を断るインセンティブは働かないのではないかな？  
ただし、市町村は給付したいが、農地を貸す人がいないという問題もある起こりうる。

○意見交換

1. 新規就農の事例、そして、そこから見えた課題

参加者各人から具体的事例を発表いただきました。

- ・花き農家への新規就農者のための農業経営講座を担当  
事例；  
研修生の中には、（花きではないが）自宅で獲れた野菜を作って、飲食店をやりたいという方もいた。  
課題；  
販売促進、マーケティングを重視していない。  
採算ベースの絵が見えてこない。

- ・石川県七尾市の新規就農

事例；

新規就農者が七尾市の島にて野菜を生産し大規模化を行う。

市が支援を行う。

課題；

販路開拓に苦勞していた。

東京の企業と提携することによりこの課題を解消している模様。

新規就農後5年は我慢が必要。

コメの生産での新規就農は難しい。

なお、石川県宝達志水町では。

耕作受託を行うグループがいる。JAを通さず、ネットにて販売を行っている。

- ・新規就農。個人で入るか人的ネットワークで入るかでその後の経営は異なる。

個人でいきなりの新規参入はたいへん難しい。

たとえば、雇用就農して、人的ネットワークを形成してからのほうが良いのではないか。

野菜の生産は比較的新規参入しやすい。

もちろん、野菜も作物による。

## 2. 農業の担い手のあるべき姿

- ・日本農業の位置付けをどのようにするか？

食料安全保障として捉えるのならば、コメの生産が最重要である。しかし、新規参入はたいへん難しい。

野菜、花きなどの生産はビジネスとして比較的成り立たせやすいのではないか。

- ・日本農業について政府が保護するものとして捉えるか、

それとも産業／ビジネスとして民間に任せるものとして捉えるか。

地域（北海道か本州か。平場か中山間地か）や作物（コメ、畜酪農か野菜、花きか）によっても異なるのではないか？

ビジネスとして捉えるのであれば、ニッチを狙えばビジネスとして成功する可能性は高くなる。

- ・地域において、産業／ビジネスとしての農業と水田集積による食料安全保障としての農業を両立させる必要があるのではないか。

このような両立を実現させるのが、農業の担い手のあるべき姿ではないか？

仕組みをいかに作るのか？

20haの稲作と100haの稲作は規模の違いだけでなく、生産の仕方が異なることになる。このような点もクリアする必要があるのではないかな？

### 3. 誰が具体的に何をすべきか？

- ・消費者、生産者による、「2」の日本農業の位置付け、あるべき農家の担い手への理解のためには、都市農業が入り口になるのではないかな？
- ・成功する農家は体力、頭脳、農業技術、販路開拓、コミュニケーションをすべて備えている必要がある。  
つまり、スーパーマンである必要がある。  
フリーターやニートへ新規就農を進めるような政策があるが、もしこの政策を成功させるにはしっかりとサポートの仕組みが必要ではないだろうか？
- ・新規就農もいきなりは難しい。販路開拓などのサポートの仕組みが必要である。
- ・上記のような情報の格差解消とマッチングの場の提供が必要ではないかな？  
ここに農業情報総合研究所、農業ラジオの存在意義がある。
- ・上記の農家の能力について分担をすることができる。本来は集落営農、協同組合、企業化・法人化がその分担を行うための仕組みのはずである。
- ・農産物の需要供給のバランスは変わった。出せば売れる時代は終わった。（もちろん地域にもよるが）
- ・そもそも農業に政策は必要かな？ ビジネスなのではないかな？（政策的なサポートは不要）
- ・人・農地プランは地域における将来の担い手について考える一つの機会を与えたのではないかな。

以上